公　告

諮　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第２１１３号
名古屋市昭和区川名町２丁目10番地の23
債務者　岡田　安弘
1　決定年月日時　平成22年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　智之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年10月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第９４９号
大阪府松原市北新町５丁目２番９号
債務者　郷渡　浩明
1　決定年月日時　平成22年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂下　泰啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月１日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年10月18日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第９８０号
堺市西区浜寺公園町３丁247番地７
債務者　和田　克美
1　決定年月日時　平成22年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂下　泰啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月１日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年10月18日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第２１３１号
愛知県弥富市前ケ須町勘助走29番地１　プレジオＢ―101
債務者　伊藤　直樹（旧姓佐藤）
1　決定年月日時　平成22年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成田　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月９日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成22年10月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１２２号
大分市新栄町７番32号　セジュール芦原Ｂ101
債務者　日野　修司
1　決定年月日時　平成22年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生野　誉士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月９日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年10月26日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第１９７９号
愛知県愛西市西川端町久保目68番地１
債務者　大野　正男
1　決定年月日時　平成22年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　千晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月10日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成22年10月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３００号
沖縄県那覇市泉崎２丁目22番地２
債務者　安谷屋美穂（旧姓仲尾次）
1　決定年月日時　平成22年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙良　祐之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年10月29日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２２年（フ）第１７７号
長野県松本市大字松原27番地１　グリーンヒル松原202号
債務者　奥原　勝義
1　決定年月日時　平成22年８月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙松寿美枝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年11月２日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２２年（フ）第１７８号
長野県松本市埋橋２丁目11番18―２号
債務者　三ツ木孝英
1　決定年月日時　平成22年８月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　道生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月９日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成22年11月２日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２１年（フ）第６５２号
長崎県長崎市川平町317番地３
債務者　岩永　忠司
1　決定年月日時　平成22年８月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　浩子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月10日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成22年11月３日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１３１号
北海道河東郡音更町木野公園下町４番地
債務者　香田勇次郎
1　決定年月日時　平成22年８月11日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木野村英明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年11月４日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２２年（フ）第３０４号
埼玉県熊谷市上奈良1259番地４、住民票上の住所埼玉県熊谷市久下891番地12
債務者　山﨑　　修
1　決定年月日時　平成22年８月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅見　雅士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年11月５日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第４０２号
岩手県北上市和賀町藤根18地割229番地７
債務者　髙橋　秀年
1　決定年月日時　平成22年８月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小保内義和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年11月８日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第２１９号
富山市清水町９丁目２番３号
債務者　塩野　昌治
1　決定年月日時　平成22年８月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保精一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年11月８日まで
富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第４８３号
愛知県岡崎市百々町字池ノ入30番地50、住民票上の住所愛知県額田郡幸田町大字大草字松山51番地１
債務者　柴田由美子
1　決定年月日時　平成22年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月29日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成22年11月15日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第３８３号
石川県七尾市南ケ丘町60番地　県営南が丘住宅15号棟１号、従前の住所石川県石川郡野々市町字田尻町98番地
債務者　勝嶌　外史
1　決定年月日時　平成22年８月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　啓二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月25日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成22年11月18日まで
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第３１８号
埼玉県深谷市上柴町西４丁目28番地11　昭和コーポ深谷201号
債務者　渡辺　辰美
1　決定年月日時　平成22年８月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白石加代子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年11月19日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部